令和３年9月29日

市民・事業者の皆様へ

松山市長　野志　克仁

新型コロナウイルス感染症に関する「感染警戒期」の要請について

市民や事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、愛媛県では、１０月１日（金曜日）から、警戒レベルを「感染対策期」から「感染警戒期」へと移行します。市民や事業者の皆様には、これまでの厳しい要請に御協力いただき、感謝申し上げます。

しかし、わずかなきっかけで、再び感染が拡大する可能性があります。

市民の皆様には、引き続き、正しいマスクの着用、こまめな手洗いや手指消毒、換気など基本的な感染防止と、外出を減らすなど感染回避行動を継続してください。

また、事業者の皆様には、テレワークや時差出勤の利用を促するようお願いします。

加えて、１０月からは、スポーツや文化などのイベントや秋祭りを始め、地域行事も多い季節です。運営者の皆様は、参加者の把握や検温の実施など感染防止対策を徹底し、参加される方は、ご自身の体調管理や３密（密閉、密集、密接）など、屋内外を問わず、十分に注意し、お一人お一人が感染回避行動を徹底してください。

松山市保健所から「イベントなどの開催時の感染防止策チェックポイント」を掲載していますので、ご活用ください。

市民や事業者の皆さんへの要請

○一律の自粛は求めませんが、県外への往来には十分注意

- 訪問先の知事の要請内容や訪問先エリア（市区町村）の感染状況を必ず確認し、現地の注意事項に従ってください。
- 感染リスクの高い行動を避け、感染回避行動を徹底してください。
- 感染が十分に減少していない地域の訪問は、特に注意してください。

【感染が十分に減少していない地域】

①新規陽性者数がステージ３相当（人口１０万人あたり週１５人以上）の地域

②緊急事態宣言等の適用解除後、行動制限が段階的に緩和される地域

- 県外への出張は、ウェブの活用などで代替してください。
- 帰県後２週間は体調管理に留意し、訪問先で感染リスクの高い行動をした方は、会食参加は自粛するなど、感染回避行動を徹底してください。

○直近の感染状況を考慮し、外出注意

- 外出の機会を減らしてください。

市民や事業者の皆さんへの協力依頼

○会食の注意（当面２週間）
・感染リスクの高い行動のない人と（参加者の２週間以内の行動歴を確認）
・１０人以下で、長時間を避けて
・少しでも体調に異常があれば出席しない、させない
・感染防止対策が徹底されている店を利用
※飲食店を選ぶ際のポイント：座席の間隔の確保、従業員のマスクの着用、消毒液の設置、換気の徹底
・席の間隔を十分空けて
・大声を出さない。羽目を外さない。
※自宅など飲食店以外での会食も同様に注意してください。

○飲食店の不特定多数を集め、混雑が予想される催しには参加しない

市民の皆さんへの協力依頼

○感染回避行動の徹底
・体調に異変を感じたら、外出や人との接触を避け、医療機関に事前に相談し、受診してください。
・家庭内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促してください。
・基本的な感染対策の徹底［マスクは適切に着用（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果なし）、手指消毒は極めて有効］

○感染リスクが高まる「５つの場面」に十分注意
※「５つの場面」
①飲酒を伴う懇親会等　②大人数や長時間におよぶ飲食　③マスクなしでの会話
④狭い空間での共同生活　⑤居場所の切り替わり

○特に活動的な２０代、３０代の皆さんは、密にならないように感染防止対策を徹底し、慎重に行動してください。
【第５波の感染事例】
①マスクを外して行うスポーツや趣味の集まり
②長時間にわたるグループでのパーティー、宅飲み、女子会、レジャー、バーベキュー、ドライブなど

事業者の皆さんへの協力依頼

○業種別ガイドラインの実践

○徹底した感染防止対策の実行
・テレワーク、時差出勤、休暇取得、ローテーション勤務のより一層の利用を促進してください。
・日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室・喫煙室等も含めた職場内の感染拡大防止対策を徹底してください。（こまめな手指消毒、共用物等の消毒、換気の徹底）
・毎日の検温と報告など、従業員の体調確認を徹底してください。休暇取得を推奨してください。
・職場内に症状のある人が複数いる場合は必ず早期の受診を促してください。

○飲食店や商業施設、イベント・催物等の徹底した感染対策の実行
（業務の特性等を踏まえて）

・入場者が密集しないよう整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限をしてください。
・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置をしてください。（アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など）
・手指の消毒設備の設置と、利用者等への手指消毒を呼びかけてください。
・従業員への検査を勧奨してください。
・発熱等有症状者の入場を避けるための措置をしてください。
・入場者へマスクの着用徹底等を呼びかけてください。
・マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場を禁止してください。
（すでに入場している者の退場も含む）

○飲食店の不特定多数を集め、混雑が想定される催しの開催自粛
※例：周年・記念イベント、大規模パーティーなど

福祉施設

○面会は一律の禁止ではなく、施設の特性等を考慮し、施設長の判断のもとで実施
・面会時は適切な感染予防策を実施してください。（面会スペースの設置など）

事業者の皆さんへの要請（催物・イベント関係）

（1）業種別ガイドラインの遵守の徹底
（2）催物・イベントなどの開催制限

期間	収容率（※1）		人数上限（※1）
9月13日 （月曜日） ～ 10月12日 （火曜日）	大声の歓声・声援などがない前提のもの（※2）	大声の歓声・声援などが想定されるもの	5,000人 又は収容定員 50%以内 （10,000人まで） のいずれか 大きい方
	・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの （※3）	ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベントなど	
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※4）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※1　収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする。
（両方の条件を満たす必要あり。）
※2　クラシック音楽等は例示であり、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」の判断は、実態に照らして、個別具体的に行う。
※3　「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。
※4　異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。
※主催者は、国の接触確認アプリ「COCOA」や「えひめコロナお知らせネット」の活用、または名簿作成等の追跡対策を徹底してください。

学校活動の制限など

○教育活動全般

- 身体接触を伴う活動等は注意して実施
- 校外交流のうち、県内交流は注意して実施
- 校外交流のうち、県外交流は厳選して実施

※直近の感染状況を考慮し、慎重に判断してください。

○部活動

- 他校との練習試合や合同練習は注意して実施
- 市内の公式大会は実施（必要に応じ、主催者が観客を制限）
- 全国大会などへの県代表参加は認めます。

○教員による見守り活動の強化

○学生（大学や専門学校等）の感染リスクに注意

- 新学期の再開（帰省等の県外往来による持ち帰りなど）
- 利用客等がマスクを外して会話する場面などに立ち会うアルバイト（飲食店など）

市管理施設関係

○集客施設

- 市管理施設は感染防止対策を徹底して開館します。

【感染防止対策】

- 施設の規模や条件に応じた感染防止対策を徹底します。
- 入場者数の適正管理や有症状者等の入場制限等を徹底します。
- 施設内における、十分な感染防止対策が困難な場所等は閉鎖します。

○貸館利用

- 市管理施設の貸館利用は、以下を条件に利用を許可します。また、新規予約の受付も再開します。

【許可条件】

- ガイドラインの遵守など、感染防止対策を徹底してください。
- イベント参加者全員の把握と、陽性者が発生した場合の連絡先を把握してください。
- えひめコロナお知らせネットの活用を徹底してください。

市主催の集客イベント関係

○感染防止対策を徹底し、開催します。

＜松山市保健所からのお願い＞

イベント等の開催時の感染防止策チェックポイント

☐	話す場面では必ずマスクを着用する。
☐	イベントでは大声を出さない。
☐	こまめに手洗いを行う（手洗いが出来ない時はアルコールを使った手指消毒を行う）。
☐	施設内の不特定多数の人が触る箇所を定期的に消毒する。
☐	屋内のイベントでは定期的に十分な換気を行う。
☐	イベント会場や待合での密集を回避する（入退場時を含む）。
☐	参加者同士の距離を適切に確保する。
☐	イベント中の飲食を制限する。
☐	参加者やスタッフの検温や体調確認を行う。
☐	少しでも体調に異常があれば参加しない。
☐	参加者やスタッフの連絡先（例：氏名・年齢・住所・電話番号等）を把握しておく。 （＊但し、個人情報の取扱に十分注意する）

以上